### 財団法人磐城済世会次世代育成支援対策行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 平成17年4月1日から平成19年3月31日までの2年間
- 2. 内容
  - 目標1 男性職員に育児休業の取得を促進させる対策を講じる。
    - 対策① 育児休業の取得促進を図るため、管理・監督職を対象とした研修の実施
    - 対策② 院内報を活用した周知、啓発の実施
  - 目標2 平成19年3月までに、小学校就学前の子を持つ職員が希望する場合に利用 できる短時間勤務制度を導入する。
    - 対策① 平成17年4月 職員の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討 開始
    - 対策② 院内報を活用した周知、啓発の実施
  - 目標3 平成19年3月までに、全職員を対象としたノー残業デーの導入や意識啓発 等のよる所定外労働時間の削減の導入。
    - 対策① 所定外労働時間の実情・原因分析を行う委員会の設置
    - 対策② 管理・監督職を対象として、意識改革のための研修を年2回実施する。
  - 目標4 平成17年7月までに子の看護休暇に関する内容を盛り込んだ就業規則の変 更を行う

# 財団法人磐城済世会次世代育成支援対策行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 平成19年4月1日から平成22年3月31日までの3年間
- 2. 内容
  - 目標 1 男性職員に育児休業の取得を促進させる対策を講じる。(継続実施事項) 対策① 育児休業の取得促進を図るため、管理・監督職を対象とした研修の実施
  - 目標 2 全職員を対象とした所定外労働時間の削減の導入に向けた意識啓発。(継続実施事項)
    - 対策① 管理・監督職を対象として、意識改革のための研修を実施。

# 財団法人磐城済世会次世代育成支援対策行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間
- 2. 内容
  - 目標1 男性職員に育児休業の取得を促進させる対策を講じる。
    - 対策 前計画期間内1人の取得者があった。男性職員にこの実例を公表し、休業 の意義と取得のし易さ示し、更なる取得率を高める。
  - 目標2 全職員を対象とした所定外労働時間の削減の導入に向けた意識啓発。 対策 管理職員に時間外労働の現状を説明し、業務の見直しを行う。

策定日 平成22年3月31日

## 公益財団法人磐城済世会次世代育成支援対策行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間

#### 2. 内容

目標1 男性職員の育児休業が前計画期間内1人の取得者があった。更に取得者が増加するようにする。

対策 平成25年4月~職員の具体的なニーズ調査及び検討開始 平成25年5月~育児休業制度や運用についての職員への周知

策定日 平成25年3月31日

## 公益財団法人磐城済世会次世代育成支援対策行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間

#### 2. 内容

目標1 子の看護休暇制度を拡充する(子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での 取得を認めるなどの弾力的な運用)。

対策 平成27年 4月~ 職員へのアンケート調査、検討開始 平成27年10月~ 制度の導入、会報による職員への周知

策定日 平成27年3月31日

## 公益財団法人磐城済世会次世代育成支援対策行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間

#### 2. 内容

目標1 平成22年以降男性職員の育児休業取得がない。男性職員の育児休業取得者 が増加するようにする。

対策 過去の取得者実例を公表し、休業の意義と取得のし易さ及び取得のメリットを示し、更なる取得率を高める。

策定日 平成29年2月22日